

発 言 者	議 事
委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 保 健 福 祉 課 長 委 員 長	〔 3 月 1 2 日 〕 皆さん、おはようございます。 ただいまの出席委員数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き会議を開きます。（ 1 0 : 0 0 ） 開く前にお願いなのですが、コロナの関係で皆さんマスクをしております。その関係で、はっきり聞こえないことがあるので、できる限り、マイクをそばに近づけて話すようお願いしたいと思います。 審議に入る前に、昨日、浜塚委員から質問がありました 4 款道南ドクターヘリ出動可能時間について、保健福祉局から報告をお願いします。 保健福祉課長 ドクターヘリの運航時間に関してです。 まず、4 月 1 日から 9 月 1 0 日までは午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 3 0 分、9 月 1 1 日から 9 月 3 0 日までは午前 8 時半から午後 5 時まで、1 0 月 1 日から 1 0 月 1 5 日まで午前 8 時半から午後 4 時半まで、1 0 月 1 6 日から 1 月 3 1 日までは午前 8 時 3 0 分から午後 4 時まで、2 月 1 日から 2 月末までは午前 8 時半から午後 4 時半まで、3 月 1 日から 3 月 2 0 日までは午前 8 時半から午後 5 時まで、3 月 2 1 日から 3 月 3 1 日までは午前 8 時半から午後 5 時半までとなっております。 ただいま、保健福祉課長からご報告ありましたが、ちょっと発表が早くてメモが間に合いませ

委 員 長 浜 塚 委 員	んでした。皆さんもそうではないかと思うので、この数字であれば、そのまま何か資料で出していただければ、それは助かると思いますので、後ほどお願いいたします。 ただいまの報告について、浜塚委員、よろしいですか。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	今のあれは時間帯だけの話ですよ。そのほかにまだもうちょっと出られない、出動できない条件があると思うんですが、それも併せて何かペーパーで示してもらえれば助かります。 保健福祉課長
委 員 長 委 員 長	ヘリが飛べないときの条件とか、そういうことでありますよね。まず、今言った時間帯以外のときと、あとは天候不良、それから先にほかの町とか市に先に飛んでいるとき、機が1機しかなので、そういうときもできません。こういうような要件になります。 あと、なければ、その部分だけの資料でもよろしいかと思うので、よろしくお願いします。
委 員 長 委 員 長	続いて、山崎委員から質問のありました7款うずら温泉の収支状況について、農林商工課から報告がございました。お願いいたします。
委 員 長 農 林 商 工 課 長	農林商工課長 うずら温泉の指定管理料の収支状況についてでございますが、指定管理料を含めた30年度の営業収益でございますが、7,990万円というふうになっております。売上原価を除いた売上総利益は6,551万円ということになっております。営業費用は6,576万3,000円となっており、営業利益は25万3,000円の赤字というふうになっております。営業外収益を含めると、15万3,000円の黒字というふうな状態でございます。 以上です。
委 員 長	ただいま報告がありました。これに関して、山崎委員ほうから何か別な意見、質問あります

委員長 山崎委員	か。 山崎委員 大まかなことは承知いたしましたけれども、実際に例えば、この中でかなりのウエイトを占めている人件費とか、いろいろあるわけでありすけれども、しからば、それが本当に適正かどうかということは、やっぱり監査してみないと分からないので、その結果でやっぱり私、判断したいと思います。今、状態であれば、この報告で満足しております。
委員長	報告は以上でございます。
委員長	それでは、直ちに審議に入ってまいりたいというふうに思います。
委員長	本日は、９款消防費からです。１５６ページから１５８ページまで。
委員 中山委員	１番 先に、防災行政無線についての質問をしたいと思います。今回のデジタル化というの、私たちは余りこういうのに詳しくないものですから理解できないところが多々ありまして、総務課長のほうにこのデジタル化、現在の使われている防災無線と、デジタル化することによってどのように変わってくるのか、その辺を詳しく説明していただきたいと。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 詳しい、技術的なことは私も若干詳しくは話せないとは思っておりますけれども、テレビなんかでもアナログ方式からデジタル方式に変わると。電波の周波数の関係でありますけれども、令和４年にアナログ方式が終了するということで、今回うちのほうでも、新年度にアナログ方式からデジタル方式に移行したいということで、予算計上しているものでございます。 届く範囲といいますか、についてはアナログとデジタルでそんなに大きく変わることはないわ

	けでありまして、今現在、役場に基地局といいますか、元になる機器類を設置してございますけれども、そこから、今、鶉に1か所、中継局がございます。下のほうにつきましては、役場から下地区はカバーできると。中継局につきましては、そこから館、鶉方面を網羅するというところで、今回、今年度に業者に調査、実績も含めまして委託をかけたところ、範囲については従前とほぼ変わらない範囲で電波が届くという調査結果が出ております。 したがいまして、うちは移動系ではございますけれども、アナログからデジタル方式に切り替えて、令和4年移行も防災無線が機能するようにということで予算計上させていただいております。
委員長 中山委員	1番 課長、そうしたら、どういうふうに我々は理解したら、今までやっている無線というのは、例えば消防無線で何かあったときに各地区に放送したりするというような条件、個人の対する防災無線というのに対しての対応というのは、今ではできないんだというふうに理解してよろしいんですか。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 今回のデジタル化で、機器類がどういうふうになるのかと、各地区ごとに今の消防無線のように鉄塔を立てて、そこから吹鳴で云々というのは今回入っていないわけであります。 それで、移動系でございますので、うちの公用車の車載用の無線だとか、それから携帯用の無線で本部とやり取りするというような関係でございまして、では、その電波で各家庭に戸別受信機なるものが設置できるかというのと、今の方式では無理であるということでございます。
委員長	1番

中山委員	やはり、避難誘導する場合にやはり個々の老人が多くなっているわけですから、そういう中に必要なのは個々にどうやって連絡を早めるかというのが一番重要だと思うんですけども、先般、長万部町ですか、長万部町で老人の各戸にラジオによる防災無線の代わりをするというようなことをNHKのニュースで流れていたんですけども、知っていますか。
委員長	総務政策課長
総務政策課長	知っています。
委員長	1番
中山委員	大変、課長、私あれを見て、これだったらそんなにお金かからないで、あれ無料提供ですよ、各老人世帯に対しての。ちょっと調べてほしい、後からちょっと調べてほしいんですけども、ということは、やはり個々に防災無線をこれからはやっぱり設置できるような状況にしていけないと、なかなか解決できないんじゃないかなと思うんですけども、やれるのであれば、そういうほかの手もあるわけですよ。海のないところはやっぱり厚沢部町ですので、そういうところでは大変、大枚のお金がかかるということなんで、やっぱりそういう知恵を絞ってもいいんじゃないかなと、ぜひ勉強してほしいなと思うんですけども、その辺、どうこれから進めようと思いますか。ハザードマップのこともあるんですけども、その辺を踏まえた中でのこれからの考え方。
委員長	総務政策課長
総務政策課長	うちの防災無線もそうですけれども、現在のところ、例えばJアラートだとか、これ国のほうで発信する、緊急のときに使用するシステムですけども、そのほかにLアラートというものもございまして、これにつきましては、町が独自で例えば避難勧告であったり、避難指示であった

	り、その辺を民放のテレビ局さんだとか、それから北海道にもこれ通知いきますけれども、そちらを経由して、例えばテレビ画面に表示させたりという機能がございます。また、スマートフォン、持っておられる方につきましても、そちらのほうに情報が流れると。 問題は、お年寄り、ではスマートフォンを持っているのかと、テレビはあるかと思うんですけれども、スマートフォン、今、これからどんどん時代が進むことによりまして、ある程度のお年寄りでもスマートフォンに、今、移行していくのかなと。昨年ですか、見守りロボットだとかの実証実験も行っておりますので、もしそういうスマートフォンの持てない高齢者の方にはそういうロボットも活用しながら、個々のお年寄りに情報伝達できればなとは考えております。
委員長	1 番
中山 委員	課長、お願いがあるんですけれども、長万部町のラジオによる防災無線の代わりというふうな、どんな形で、無償ですからね、無償で各家に配置するというようなことなんで、かなりの効果あるんじゃないかなと思いますので、もしできたら資料とっていただきたいなと。後で我々に提示してほしいなと。 次に進みたいと思います。 ハザードマップの委託料あるんですけれども、これ金額出ていないですね。委託料、幾らハザードマップの委託料、予定していますか。
委員長	総務政策課長
総務政策課長	これ、最終的には入札する関係にありますので、予算書には掲載しておりませんが、大体 3 0 0 万円ほどの予算を見ております。
委員長	1 番

中山委員	昨日でしたか、上戸委員からも質問の中で、どうも委託したものが、どんな状況の中で委託して、そのものを作っていただくのか、また、やっていただくのかという意見出ていましたけれども、私もそう思いまして、この委託する前の資料提供というのは町内である程度作ったものを委託するのか、それともこの委託会社に丸投げでやるのか、その委託の仕方というのはどんな状態で、私、一般質問した中でいろいろと、例えば避難場所の問題、避難集中の問題、それから一番大事なのは24時間雨量で何ミリの雨が降雨量で、それを設定するのかという、そういう基本的なものを、どう委託会社に資料提供するのか、その辺について、どのような委託の仕方をするのか説明していただきたいと思います。
委員長 総務政策課長	総務政策課長 まず、最初に基本的になるのは、これ地図の話になりますけれども、北海道で今回公表されたデータがあります。ただ、今それをそのままというわけにも、例えば視覚的に今、道で公表されている、すごく見づらい部分もあります。その辺の色を変えるだとか、表示しやすいようなハザードマップにしたいなどは考えております。 それで、前にもお話しましたがけれども、あくまでも今回、道で公表しているのは厚沢部川本流、それから阿野呂川と鶉川ということになっていますので、それ以外にも流域の支川といいますか、入っている道河川であったり、町河川もある程度のところを追加して、図面作成したいなと考えております。 そのほかに、何年か前にも配布しているんですけれども、ハザードマップと同時にしおり、災害に対する注意喚起といいますか、その辺の情報を網羅したしおりを発行しております。それらも部数的にはどちらも3,000部程度、今、見込んでおりますけれども、そういうものを

委 員 長 中山 委 員 委 員 長 総 務 政 策 課 長	今、完成を目指しております。 今回のハザードマップを作るに当たりましては、一応、シミュレーションができた段階で、ちょっとこれも細かく各地区に入れるかどうかあれなんですけれども、ある程度の住民に集まっていただいて、その辺の先ほど言われました避難の関係ですとか、いろいろな地区ごとの情報を入手するためのワークショップといたしますか、その辺もこの委託の中には組み込んでおりますので、そういう住民の意見も聞きながら、ハザードマップに生かしていきたいというふうに考えております。 1 番 課長、一番、最新版のハザードマップですよね。この会社にまたお願いするのか。これ見ると、例えば避難場所、一番気をつけてほしい避難場所が赤沼の場合、赤沼のふれあいセンターになっているんですよ。誰見ても、あそこに逃げたら一番先に水没しますから、そういうの、やっぱり基本的に誰が見ても分かるように作るべきでないかなと。また、同じこういう、同じ会社ですか。 総務政策課長 前回ちょっと、どういう会社に委託したか把握していないんですけれども、今回、道で公表されているデータにつきましては、一般に公募するよりも恐らく高くなるだろうと。だから、今回、道で委託かけて公表していただいている、そちらの業者さんが安くできるのかなと。1 社での入札ということになるのかなと思いますけれども、そう考えております。 ただ、中山委員おっしゃられた避難場所が云々とありますけれども、今現在も洪水のほかに土砂災害警戒区域というのが町内に 26 か所ありまして、その辺も網羅しているんですけれども、
--	---

委員長 中山委員 委員長 委員 山崎委員	その辺も昨年、全調査終わりました、住民説明会を開催したところであります。その辺の、洪水のときにはこの避難所、それから土砂災害警戒区域であると、その避難所も危ないところも実際のところあるんです。だから、そういうときにはこちらの避難所とか、というふうに分かりやすくハザードマップを作成したいなと考えております。 1 番 大事な町民の生命を守ろう、重要なハザードマップでございますので、ぜひやはりきちっとした資料提供して、厚沢部町にあった洪水マップを作っていただきたいなとお願いして、質問を終わります。 ほかに質問ございませんか。 2 番 私は、別にこの予算については特別な異論あるわけではないんですが、ただいろいろな毎年同じような予算づけをしています。だけれども、私、例えば、消防の機能とかいろいろなそういうことに対して、どう改善すべきかということの議論はほとんどないんですよ。実は、昨日、火災ということで、サイレン鳴って招集かかりました、鶉も。ところが、私もすぐ側なものですから行きましたけれども、消防署のうちの車が出る前に本部からもう走っているんですよ。そういう時代なんですよ、今。我々は消防、確かにサイレン鳴って、私は団員じゃないんだけど、すぐ近くなものだから、走っていききましたけれども、団員が 1 人集まり、それから 2 人集まり 3 人集まって、集ってみないと消防車が出動しないわけですから、その間、すごい時間かかっているんですよ。その間にも本部から走っていつているんですよ。それが今、現実なんですよ。だから、その辺のところ、どうこれからそういう対応の仕方としたらどうあるべきかをことを十二
--	---

委 員 長 総務政策課長	分に議論し、体制固めをしてほしいなというふうに私は思っています。 それと同時に、もう一つはいろいろなこの災害対策ですけれども、厚沢部町の場合はどのような災害を想定して考えればいいのかということを整理しますと、やっぱり洪水とかそういうものだろうと思うんですね。そのほかには大きな地震でもあれば別なんでしょうけれども、考えられるのは大きな大雨が降って洪水して川が氾濫するという、そういうことだと思うんです。 ただ、そのときに私、一番やっぱり気にかかっているのは、たまたま町内会ということの責任もあるものですから、一番やっぱり気をつけたいと思っているのは独居老人なんです。その方をどう誘導していくかということなんです。それは別にハザードマップも何とかの機種も関係ないですよ。行って引っ張り出してこなかったら駄目なんです、そういう人方たちと言うのは。その辺の考えというのは議論されましたか。それは、家族でいるのであればいいです。独居って1人ですよ。80代、90代、そういう人方はやっぱり誰かが行って、どこかに行きましょと引っ張っていかないと動きませんよ、そういう人方は。何ぼベルならしても動きませんよ。だから、それをどう対応しますか。そういうシミュレーションを起こして議論したことありますか。 総務政策課長 今、そういう要支援者といいますか、そういう方々の名簿を各町内会さん、本人の同意を得てですけれども、そういう名簿を作らせていただいております。現実的に、もし避難準備だとか、避難勧告だとかが出る前の、そういう支援者につきましては、いち早く避難準備の段階で、もう避難しなければならないということになっておりますので、ほとんどの方、同意されているかと思いますが、その名簿を保健福祉課のほうで各町内会から集めた中で名簿の整理をして、避難準備
-------------------------	--

委員長 保健福祉課長補佐	備の段階でそういう人方を優先的に誘導するという形に一応なっております。その辺の内訳は、私たちもちょっと直接あれなんですけれども、補佐のほうからもし補足説明あればお願いしたいと。 保健福祉課長補佐 要援護台帳ということで、各地区の要援護の台帳を作成しております。更新もしています。高齢者で、御家族がいない独居老人とか、あるいは障害を持っている方、例えば障害でもいろいろありまして、身体障害とか精神障害とか、いろいろな手帳を持っている方も、その要援護台帳の対象としております。私たちも、福祉、保健一同になって、災害のときにはその要援護台帳を基にそれぞれの、先ほどの独居老人とかは中心になって訪問等をして、避難所、あるいは要指導していく形になるんですが、大雨のときに館町の地区が、非常に町内会が私たちが訪問して回ったと同時のような時間に、館町のほうはもう町内会の中でそういう避難誘導をきちんと町内会で動いていたという、すごくいい流れをつくってございました。ですので、町内会の単位でも、やはりそういう高齢者対応というのをやはり考えていかなければならない、一緒になって考えていかなければならないというふうに考えています。
委員長 委員長 山崎委員	ほかにありませんか。消防費全般。 2番 今、三橋さんの御指導は大変ありがたいと思っています。私自身もやっぱり第一には町内会だと思っています。だから、町内会の活動の一端として、いざそういうのになったら、皆で行ってかけつけて、とにかく避難させるなり誘導しましょうということがやっぱり町内会活動の第一に考えて、これから、それと同時にいろいろな訓練もやっぱりやっていったほうがいいかなと思

			ったりも考えていますので、これからいろいろな意味で指導してほしいなというふうに思っています。
			それと、やっぱり消防はやっぱり災害対策というのは本部をもっと充実したほうがいいと思いますよ。だから、やっぱり使用権をどうのこうの言うんじゃないんだけど、やっぱり対応的には常勤している隊員のいるところでない、すぐかけつける、そういう体制になりませんので、特にこれから、鶉のほうは人口減少、それからいろいろな高齢化になっていますので、若い人方が集まって消防車を出動させるまでにかなりの時間を要するという、そういう状況下でありますから、その間にも本部のほうの対応を急ぐわけですから、ですからそういうようなこともこれからやっぱり機能を見直すという意味から、いろいろな議論を深めてほしいなというように思っています。
委	員	長	答弁必要ですか。
山	崎	委	もし、町長のほうからそういうこと、機能改善に対して意見ありましたらお願いします。
委	員	長	特に意見はないそうであります。
委	員	長	ほかに質問ありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	では、消防費を終了いたします。
委	員	長	続いて、１０款教育費について質疑を賜ります。１５９ページから１８６ページです。
委	員	長	１番
中	山	委	ページ数でいくと１５９かな、ここに教育委員の報酬と、それから今回から学校運営委員会、コミュニティスクールということで、大変、教育長の教育方針からいきますと、このコミュニティスクールの重要さといえますか、そういうのをうたっていたんですけども、教育長に聞いた

委員 長	いんですけれども、教育委員がこの学校運営協議会との関わり合いをどう持って、教育委員の任務と、この学校運営協議会の委員との接点といいますか、この辺はどう我々は捉えたらよろしいのか。何か、見ると教育委員要らないんじゃないかなと思うんですけれども、そう言えばちょっと失礼だったりもするので、その辺についての、どうこれから調整をとって、学校運営に反映させるのか、それについて教育長の意見をお聞きしたいと思います。
教育 長	教育長 今、御質問の件ですが、ちょっと整理させていただいて、まず教育委員会の教育委員の仕事については厚沢部町の定めているところと今後も変わりありません、その働きについても。コミュニティスクールの中での学校運営協議会の在り方について、少し説明させていただくと、その点で十分御理解いただけるかなと思いますので、よろしいですか、それで。
中山 委員	はい。
教育 長	学校運営協議会、つまりはコミュニティスクールというのはイコール学校運営協議会のことになります。いわゆる、地域の公立学校の運営に地域の皆さんの声を生かすことのできる仕組みで、一番特徴があるのは、この地域の保護者代表であるとか、地域住民の代表で組織される学校運営協議会に対して、校長が、いわゆる学校運営の基本方針、経営の基本方針の承認を得なければならない。つまりは、その承認を与える、そういう大事な関わりになるんです。これ、実は校長の足かせになるような、そんな印象を受けますが、実はそうではなくて、校長にとっては大事な背中を支えてくれる存在がこの学校運営協議会であると。つまり、一緒になって学校をどうしていくか、例えば、今回の新型コロナウイルス、実はこれについても通知の中ではP T Aの協力を得ることもやぶさかではないというか、そういう通知もございました。例えば、これは今回は

委員長 中山委員	教職員の中で十分でき得るということで、逆に人の手を経ないことでリスクを減らすことで考えましたけれども、そういったことに対応するリスク対応の場面とか、考えていただけるとちょっと分かりやすいかなと、そういうときにも一緒になって、こういったことを考えていただける。 さらには、私の執行方針の中にもありましたけれども、今後の町の教育について、つまりは小・中の学校運営協議会の合同のものの中で、町の教育の未来像についてしっかりと会話をすることができる、そういう組織であると。それが、この学校運営協議会であるというふうに考えます。 さらには、もう一つ特徴的なのが、いわゆる教職員の任用に対して、この学校運営協議会というのは任命権者、実は任命権者は北海道ですから、そこに対して、これは何というんでしょうね、人事権の交渉をするという意味ではなくて、そこに対して、任命に対しての要望や、そういった意見というのを伝えることができるかと理解してください。それを、いわゆる道のほうではそれを受けて、任命権者としてそれを十分酌み取りながら、その後の教職員の任用に対しては配慮していく、そういう展開になっていくと。それが、簡単に申し上げますと学校運営協議会の大きな特徴であります。ですから、今までのPTAとも違って、新たに一緒になって学校をつくっていかうという、地域の教育をつくっていくための協議会であると、そう理解していただけるとありがたいかなと思います。 以上です。 1 番 今、教育長の答弁は学校運営協議会についての答弁ということで、1 点だけ質問したいんですけども、教育委員は学校運営協議会との中でのつながりというものの、例えば、協議会と向かい
---------------------	--

委員長 教育長	合って話し合いをすゝとか、協議をすゝとか、そういう機会というのは教育長、考えていますか。 教育長 当然、御指摘のとおり、そういう教育委員会と今の任用に關してもそうです。教育委員会に対して、その教職員の任用に關する意見を述べながら会話をすゝ。そういった機会も当然、今後あり得ると思います。 以上です。
委員長 中山委員	中山委員 中学校を統合してから、何かしら地域との、教育長も知っていると思いますけれども、教育方針の中にもあったんですけれども地域との協調、そして子供たちを成長させると、この提案をかなり力点してあったんですけれども、何かしら地域とのつながりが薄れてきているのではないかな。特に、統合してからの館地区よろしく、はっきりいって赤沼あたりの人方の交流が途絶えたというような事実もあるわけですので、この辺についての今後の進め方というのはどう進めていくのか、もし教育長、その辺の方針あったら教えていただきたいと。
委員長 教育長	教育長 今の点も少し整理させていただきたいのは、まず多分御指摘の提案はP T Aといいますか、地域懇談会のような、そういった各地域での核になるそういったそれぞれの地域でのそういった交流の場面があったものが今はなくなったという点が一つと、あとは各地域の中で、今新しくスタートした厚沢部中学校との姿が、どうも以前のような身近な存在ではなくなっている、こういった理解でよろしいですか。 まず、1点目の地域懇談会のような在り方というのは、それは前任の校長の際に既に、それを

委員長 委員長 香川委員	今後は違う形で進めていきますということで、簡単にいいますとなくなったわけですね、その存在が。それについては、たくさんの御意見を私もいろいろなところで個人的にいただいています、それは校長の学校経営の中でのPTAとのやり取りの中でのいろいろな経緯をへての判断で、それは経営判断というところだと、私はそれに対して分かりましたと承認したところであり、ただ、それは校長の裁量の中で行ったことであります。それが1点。 2点目は、1点目も含めまして、では今後、各地域にとって中学校が身近な存在になるかどうかという点に関しても、もちろん今申し上げましたように、これからの学校運営協議会の進め方であり、その協議会での委員とのいろいろな会話を通して、これからまた形を変えながらも必ず発信して、そして身近な存在となるよう努力していかなければならないと私も考えています。その方法や在り方について、やはり時間とタイミングとそれは必要であろうと思いますので、今後の運営の進め方にぜひ注目していただいて、またその中で御意見や御指摘をいただければと思います。よろしいでしょうか。 教育費、ほかにございませんか。 6番 173ページになります。 説明書きの2段目、青少年問題協議会委員日額報酬とあります。実を言いますと、昨年の5月臨時議会の中で、この協議会の中から私、そして山田議員、2名がこの委員に選出されているわけではありますが、一度も案内、委員会が開かれたという報告聞いておりません。実際、どのようなになっておりますでしょうか。 委員長 社会教育主幹
-----------------------------	--

社 会 教 育 主 幹	昨年、５月に委任を申し上げてから現在まで委員会の開催はありません。
委 員 長	６ 番
香 川 委 員	ということは、平成３１年度、そして令和元年度においては執行されないという捉えでよろしいのでしょうか。
委 員 長	社会教育主幹
社 会 教 育 主 幹	そうですね、現在のところ開かれておりませんので、今月開かれなければ、このまま執行がないということになります。
委 員 長	６ 番
香 川 委 員	私、一度も出たことないので、そもそもこの委員会、どのようなこと、恐らく青少年に対してのいろいろ抱えている問題とかを話し合う委員会だとは思いますが、実際どのような話し合いを行われる協議会であるのか、御説明いただきたいと思います。
委 員 長	社会教育主幹
社 会 教 育 主 幹	この協議会は、青少年の指導、あるいは育成、保護及び矯正に関する総合的な施策を樹立するための必要な重要事項を審議していただく機関となっております。その中で、関係機関、行政機関ですとか、議会議員の皆さんですとか、学識経験者で構成されておりますけれども、その相互の連絡調整、情報の共有ですね、そういう形でも会議が行われております。
	昨年、行われた会議は江差高校の校長先生ですとか、中学校の校長、小学校の校長、あるいは警察の駐在さんと、様々な民生委員の方も出ていますけれども、様々な中で、その青少年の情報共有をしているのが実態であります。
委 員 長	６ 番

香 川 委 員	毎年、行われる必然的な委員会なのではないかなと私は思うんですけども、どのような捉え方でしょうか。
委 員 長	社会教育主幹
社 会 教 育 主 幹	そのとおりだと思います。
委 員 長	6 番
香 川 委 員	次回、いつ開催予定でしょうか。
委 員 長	社会教育主幹
社 会 教 育 主 幹	これは当然、年度内中に開催されることになるかと思います。それに向けて努力していきたいと思います。
委 員 長	町長
町 長	今、香川委員から青少年問題協議会が開催がされておらないというふうに御指摘いただいております。まして、去年もないというふうな話であります。法的に構えている委員会が開催されないなんてことは、今、私も聞いてびっくりしているところでありまして、いずれにしても重要な問題の一つであります、青少年問題というのは。こういう中で、少なくとも7人の委員さんがいると、こういう中での協議結果というのは重大な問題になるわけですから、問題ないから開催していないという意味なのかどうか、ちょっと私も今びっくりして聞いていたんですが、これらに対応する、子供たちに対応する問題というものは何ぼでも山積してあるわけですから、世の中。こういうことからして、教育長も知っていたかどうか分かりませんが、こういう委員会が開催されないというふうなことについて、もう一回、全部ピックアップしながら、今年度に間に合うもの、あるいは次年度でなくては間に合わないもの、こういうもの全部、今、精査しながら、

委員長	やれるものはやらせるというふうな考え方でおりますので、これについては、今年度については検討させていただきます。
委員長	ほかにありませんか。
中山委員	1 番 1 6 1 ページなんですけれども、ここに委託料でストレスチェック委託料というの、7, 0 0 0 円というふうな記載あるんですけれども、これはいつ実施しているのか。
委員長 学校教育主幹	学校教育主幹 ストレスチェック委託料につきましては、毎年7月から8月にかけて学校の教職員の先生方とあと公務保、支援員さんの方、対象にやっております。その診断料といいますか、委託会社の診断する会社ありまして、そこにお支払いする委託料となっております。
委員長 中山委員	中山委員 7, 0 0 0 円で実施できるんですか。大変、私たちの周りから見て、非常に先生方の働き方改革とか、いろいろ何か鬱の状態の先生が多いというような話も聞いていますので、このストレスチェックした結果、どう反映させているのか、その辺については7, 0 0 0 円で済むんですか。
委員長 学校教育主幹	学校教育主幹 これにつきましては、見積りを徴しまして、7, 0 0 0 円で計上しているところであります。その診断結果につきましては、各学校とも共有しておりまして、学校現場で活用していただいているものと承知しております。
委員長 中山委員	中山委員 大変、重要な問題だと思うんですよ。今、問題になっている先生方が非常に苦勞して子供たち

委員長 学校教育主幹	に対応しているというのは私も聞いていますけれども、これを学校で、そうしたらどう生かしているのか、誰がどのように施行しているのか、その辺についてはどうですか、教育長。 学校教育主幹 本年度におきまして、体調不良で長期の休暇をとった先生方もいらっしゃいました。1名いると承知しております。その学校の現場におきましては、教頭先生主体になって、授業のサポートというんでしょうか、指導教諭の先生もいますので、そういう方々がサポートしながら、学校に復職後に学校において働きやすい環境といえますか、気にかけていただきながら、今、ケアをしていただいているところであります。
委員長 中山委員	1番 7,000円がどうのこうのじゃないんですよ。やはり、今の現状を私たちも周りから見て、また子供たちから、親から話聞いている中では非常に先生方が苦勞して学校運営に当たっていると。そういう中で重要なこのケア、先生方に対するケアが果たして7,000円だけのやればいっていうんでなくて、その後どう生かすかということを、これが大事だと思うんですけども、それがそうしたら今の話では、校長、教頭が果たして、それに対してチェック受けた部分でどうやっているのかというのは、ちょっと疑問あるんですけども、その辺はどうですか。
委員長 教育長	教育長 まず、教職員のストレスに関してのチェックの、これは個人に対してチェックを行い、個人に結果が返ります。それが、例えば、その結果が私の下に全員の表が来るということはありません、基本。つまり、個人の中で、これはどの職場もそうですけれども、自分の中にあるそういった心身のリスクがある場合にはきちんと病院に行ったり、相談をしたりということは、それは大

委員長 中山委員	人ですから、その中できちんと会話もできるわけです、行動もできるわけです。ですから、自己管理においての一つのチェックという、その作業に予算であると、そう理解していただけるとありがたいかなと思います。 もう一つは、先生方は非常に苦勞している、多分、それは教職員はもちろん、私も現場におりましたし、またいろいろな様々な企業、組織の中で、どの方も一生懸命仕事している中では、皆さん、いろいろな御苦勞をされていると、教職員だけではないと思うんですね。子供を抱えている教職員に対しての、相談でありケアであり指導であり助言でありというのは、そこにはきちんと学校には主幹教諭がいて、教頭がいて、校長がいて、学校運営、学校経営を担うきちんとした役割の存在いるわけです。そこの校長、教頭、またそれらの方々といろいろな会話をしながら、さらにはそこで例えば、教育委員会の助けが必要になれば、当然、こちらに連絡があるでしょうし、その連携を図りながら対処しておりますし、それには、今、主幹から話がありましたけれども、心身のストレスによってある期間休まざるを得ない、そういう教員がいたときには、逐次、校長と連絡を取りながら、私自身その教員と面談をしながら進めています。そして、その本人にとって一番いいであろう、そういった様々な配慮をして今に至っております。 以上です。 1 番 教育長、大変大事な問題だと思うんですね。やはり、先生がしっかりしないと豊かな子供たちの、健やかな子供たちの教育というのはできないんじゃないかなと思います。是非とも、重要視した中で、今年度、私も期待して見ているので、こんなことを言ったら大変失礼かとも思いますけれども、是非とも学校運営の中で力を入れていただきたいというふうに思います。
---------------------	---

委員長 社会教育主幹	次の質問に移りたいですけれども、１３７ページになるんですけれども、放課後子ども教室、これ、館地区で今やっています。あとは、学童で対応しているのが鶺小、厚沢部小学校です。館小にできて、なぜ厚沢部小学校、鶺小学校ができないのかと思うんですけれども、その辺の私、社会教育委員会の中でもしゃべったんですけれども、ちょうど今、この放課後子供教室でコーディネーターをやっている方が社会教育委員になっています。今は道のほうでもこれを推進しているので、是非とも厚沢部小学校、鶺小学校でも学童ではなくて、この放課後子供教室をやったほうがいいですよというような話をこの前の社会教育委員会で話しております。ですけれども、何かしら、やる気ないと言えはおかしいんですけれども、どうも前に進まないんですけれども、その辺の子供たちにとってはすごくいいことだと思うんですよね。それをやるか、やらないか、ちょっとやる意思あるかないか、その辺についてお聞きしたいと思います。 社会教育主幹 御質問のとおり、館の小学校については館放課後子ども教室ということで、学童と一体となった取組を今やっております。鶺と厚沢部小の部分については学童だけという実態になっています。それぞれ、今、学校の空き教室を利用した形でやっております、それぞれの保健福祉課内の判断もあるかと思えますけれども、委員会とすればこういう実態、ノウハウもありますので、こういう形の取組をしているという情報を伝えながら、それぞれ判断されることとなると思いますけれども、やはり一体的に進めようとなれば、地域の方の人材の確保といえますか、いろいろな外部のアドバイザーなりを入れ込んだ形のカリキュラムといえますか、そういったものをつくっていかねばならないということもあります。また、補助の率も多分違うと思いますので、そのところ総合的に判断して、今の段階では館の地区の取組だけということになっている
-----------------------	---

	のかなというふうに思っています。
委員長	審議の途中ですが、１１時０５分まで休憩をいたします。（１０：５５）
委員長	休憩前に引き続き議事を続行いたします。（１１：０５）
委員長	教育費について、ほかに質疑ありませんか。
委員長	１５９ページから１８６ページまでになります。
委員長	４番
松村委員	１６４ページ、需用費で校舎修繕料と４００万円ほどとあるんですけれども、ここはどのような修理をするのか、ちょっと教えてください。
委員長	学校教育主幹
学校教育主幹	校舎修繕料につきましては、厚沢部小学校におきまして、児童玄関の風除室、その上部の小窓に隙間が生じておりまして、その雨水の流入対策、あと渡り廊下、屋根の塗装を考えております。このほかに、これで厚沢部小学校で３４万円から３５万円程度、鶉小学校におきましては、現在、もう使っていないんですが、焼却炉があります。これが除雪に支障があるということで、焼却炉の撤去を予定しております。また、１、２年の教室ですとか、３年の若葉教室というものがあるんですけれども、この部分のカーテンもかなり透けてきておりまして、遮光がされないということで、この部分についての取替え、修繕を行う予定です。 館小学校におきましては、各種トイレですとか、玄関、タイルが剥がれている箇所があるということで、この部分について修繕を行う予定です。また、館小学校におきましては、グラウンドのフェンスが倒れている場所がありまして、ここの部分について修繕を行います。このほかにも、体育館の水銀灯の安定器ですとか、細かいもの、ちょっと修繕が必要なものありまして、この部

委員長 松村委員	分について、全て合わせまして90万円程度予定しております。 このほかにも、学校年度途中に緊急的に対応する部分もありますので、その部分の費用120万円ほどと、あと各小学校の暗幕のロープ取替え等考えておりまして、校舎修繕料として、合計しまして414万5,000円ほど計上しております。 4番 校舎のほうの修繕は、ある程度細かく聞きましたけれども、厚沢部小学校のあそこに信号機ありますね。あそこに自転車置き場あるんですよ。校門が、ちょっと町道のほうにあるんだけど、子供たちが歩く場所、校門でなくて今の自転車置き場の脇を歩いて行くんです、信号まで。あそこ、道路でないんです。歩く場所でないんだけど、ほとんどが、送り迎え、たまに行くんだけど、ほとんどの子供があそこを歩いて信号まで行くんですよ。だから、前にも1回、議会で言ったと思うんだけど、あそこ歩く場所でないんだけど、ほとんど8割ぐらい、あそこを渡って信号に来ているんですよ、校門の前から出ないで。だから、あそこ、直すなら直す、すごい水たまったりね、足場がすごい悪いんですよ、縁石、こう上がったり下りたりするのに。だから、あそこを歩かないようにするか、あそこをもう少し、きれいにして歩けるようにするか、あれはどっちかにしたほうがいいんじゃないかと思いますので、その辺を1回、場所よく見て、修繕するなり通行止めにするとか、考えてほしいと思います。 以上です。
委員長 学校教育主幹	学校教育主幹 松村委員、御指摘のとおり、駐輪所の横、児童が歩くというところで、校門を通らないということですので、この部分については学校のほうにも児童の指導をするとともに、私ども教育委員

松 村 委 員 委 員 長 委 員 長 山 田 委 員 委 員 長 学 校 教 育 主 幹	会のほうで何がしかの対策があれば実施を検討してまいりたいと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。 よろしく申し上げます。 教育費、ほかにありませんか。 5 番 1 6 1 ページになりますけれども、委託料のところ、学校施設等個別設置計画策定委託料と 1, 0 0 0 万円ちょっとあるんですが、この全体的な、これはどういうものか、全体的な概要を教えてくださいましたらお願いいたします。 学校教育主幹 学校施設等個別設置計画策定委託料につきましては、これは長寿命化、各学校、また総合体育館、社会教育施設も含めた長寿命化に向けた計画を策定する用務となっております。これを実施する理由等につきましては、平成 2 5 年 6 月に政府のほうで日本再興戦略というものが示されました。この中で、日本全国にあるインフラについては長寿命化を図って、将来的にインフラの維持と予算の平準化を図っていくということで、方針が示されております。この方針に基づきまして、各国の省庁においては基本計画を作成した上で、インフラ長寿命化計画、今の個別計画に当たるものなんですけれども、各省庁で作成しております、次に自治体においてもインフラを抱えておりますので、その部分についても基本計画を作成の上、個別計画の策定に当たるようにという要請が来ております。 私どものほうで、ちょっと教育委員会所管の施設については、文科省のほうからも来年度以降の交付金事業、ハード事業等の活用の申請の前提条件として個別施設計画の策定が求められると
---	--

委員長 委員 山崎委員	いうようなことで、今、文科省が検討しておりますので、そういうことも踏まえまして、令和２年度までに作成するようという要請でありますので、令和２年度中にこの個別計画を策定したいと思っております。 中身としましては、机上の計画にとどまらず、校舎３０年、３５年、４０年経過している校舎もあります。社会教育施設も３０年以上経過しておりますので、建物の躯体調査等を含めた技術的な調査も踏まえて計画を策定したいと考えております。 以上です。 ほかにありませんか。 ２番 学校管理費に校舎修繕料４１４万５，０００円計上していますけれども、内容、どういう根拠なのかお知らせ願いたいと思いますし、もう一つは質問の本音というのは、鶉中学校のことをちょっとお聞きしたくて、どこにあるのかちょっと分からなくて、また、ああいう閉校した校舎はどの部署が所管しているのか、ちょっと分かりませんので教育委員会ということで、ちょっとお尋ねします。現状、鶉中学校はどういうような状態になっているのか、本当に修繕する箇所がないのか、それから、これから将来的に存続していくためにはどうしたらいいのかというようなことのいろいろな激論が内部でされているのかとどうかということ、それからどこで実は所管してやれるのか分かりませんので、教育委員会ですか。 委員長 学校教育主幹 学校教育主幹 御質問の最初にありました校舎修繕料、先ほど松村委員の部分と重なるんですが、厚沢部小学校においては玄関、渡り廊下等の修繕、鶉小学校は焼却炉撤去ですとか、各教室のカーテンの取
----------------------------	--

委員 長 税 務 財 政 課 長	替え、館小学校においてはトイレのタイルの取替えですとか、グラウンドフェンス直すというところであります。これが各小学校、町内 3 小学校の修繕料となっております。 委員、御指摘の中学校、鶉中学校の管理については税務財政課で所管しておりますので、お渡ししたいと思います。 ちょっと所管違うんですけども、とりあえず税務財政課長。 鶉小学校、館中学校、閉校して行政財産から普通財産という扱いになりまして、税務財政課のほうで管理しているところでございます。中、どのようになっているかということでございますけれども、昨年 1 2 月に備品等のまた譲渡会等を開催したところではありますが、まだ中にちょっと若干備品、残っているものもございます。比較的きれいだと言ったらあれなんですけれども、鶉中学校のほうはそんな傷みもなく、修繕する箇所等も、たまには見回っては見るんですけども、そういった箇所も出てきていないのかなという印象であります。 以上です。
委 員 長	今の質問の回答についてはちょっと所管違うので、全体のところで、たまたまあつたら質疑、質問してください。
委 員 長	ほかに教育費ありませんか。なければ次に進みますがよろしいですか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、続いて 1 1 款災害復旧費について、1 8 7 ページ。
委 員 長	ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようであります。次に進みます。
委 員 長	1 2 款公債費について、1 8 8 ページになります。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、次に進みます。

委 員 長	1 3 款予備費について、1 8 9 ページです。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、1 3 款ないようです。
委 員 長	歳出全般について、質疑ありませんか。
委 員 長	7 番
上 戸 委 員	昨日、ページ、9 4 ページの監査委員の報酬について資料の請求をしまして、資料いただきました。ありがとうございます。
	それで、まず報酬に入る前に全体的なことを伺いたいと思います。
	この種の報酬というのはいっぱいあると思うんですけれども、監査委員だったり農業委員だったりということの報酬あると思うんですけれども、この報酬の単価というのは町長が決めるということでしょうか。町長が決めて、要するにこういう委員会に出すという形でというふうに理解してもよろしいのでしょうか。
委 員 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	報酬審議会という団体というか組織が町にありまして、その中で妥当なのか上げた方がいいのかというところの審議をしてもらう機関がありますので、そちらに諮ることになるかと思います。
委 員 長	7 番
上 戸 委 員	そうすると、この報酬審議会というのは毎年開催しているかと思うんですけれども、それに例えば諮問すると、諮問したやつに対して答申もらうというふうな形になるかと思うんですけれども、その諮問するのはどなたが諮問するというふうな形になるのでしょうか。
委 員 長	総務政策課長

総務政策課長	まず、毎年開いているものではありませんけれども、諮問は町長にすることになります。
委員長	7番
上戸委員	そうしたら、毎年開かないということであれば、報酬を上げてもらいたいなとか、よそから比べてちょっと低いものから上げてもらいたいなとかというふうに、もし思ったりしたら、これというのは、そうしたら町長に直接、審議会開いてほしい旨を要望するという形になるんじゃないかな。
委員長	総務政策課長
総務政策課長	そのとおりです。
上戸委員	ちょっと回りくどかったんですけども、そうしたら監査委員の報酬について昨日伺ったんですけども、檜山は7町あるんですよ。7町あるうち、資料を見ますと、下から3番目の報酬の水準ということで、決して高くないと私は思っています。これは檜山地方、全体から比べたら、相当低い水準の報酬体系になっているというようなこともありまして、監査委員の責任等を考えると、せめて渡島並みに、渡島だったら大体80万円だとか、高いところは100万円だとかというふうになっていますけれども、それぐらいの水準に上げればいいのかないというふうに思いますけれども、この辺の考え方がもしあったら伺いたいと思います。
委員長	総務政策課長
総務政策課長	確かに高いわけでもない、どちらかといえば低いのかなと私も感じております。監査委員に限らず、そういうほかの特別職といわれている各種委員の日額の関係もありますし、全体を見ながら検討できればなとは考えております。
委員長	7番

上戸委員	さっきからの話の繰り返しになりますけれども、例えば監査委員の報酬を上げてもらいたいといったら、監査委員２名いますから、この２名の協議で、あと町長に申し込むというふうな流れでよろしいんですね。
委員長	総務政策課長
総務政策課長	まずはそうですね。
委員長	上戸委員
上戸委員	そうしたら、監査委員の方、今の説明もありましたので、これって監査委員の方は今ここにいらっしゃいますから分かると思うんですけども、農業委員だったりも、みんな同じことで、こういうふうな決め方だよということは理解されているものなんでしょうか。
委員長	町長
町長	法定委員、言うなれば町の公職を持たれている方々の報酬というのはそれぞれ自治体独自の決め合いになるわけです。ただ、自治体そのものも、例えば管内で突出して高くするとか何とかというのは、それなりの何らかの理由を持つという、そういう全体条件の中で極端に今言われるように低いとか、あるいは高いとか、こういうもののバランスの調整は当然管内、あるいは道内、こういうものを参考にしながら調整するわけですけども、これ毎年やるものでなくて、そういう今みたいな話が出て、いや、うちの管内で一番低い、なんで、いや早くから改正してそのまま据え置かれてきているとか、そういうふうな理由があれば、うちは直ちに報酬審議会を開いて、そしてこの額についてはこの委員の報酬としてはどうなのかという諮問をするわけです。そして、委員会の中で、いやこれは江差より安いのはおかしい、上ノ国より高いのはおかしいとか、こういう議論の中で、最終的に他町村を比較しても同じレベルまで上げる必要があるというふう

委員長 上戸委員	な判断つけば、諮問委員会から町長宛てに答申がくるわけです。そういう中に、ではということで、ほかの委員さんの報酬も全部均等すると、こういうことになる。 7 番 今の、私もよく分からないので伺いますけれども、例えば私たちがもらっている議員報酬も同じような考え方ということでいいんですよね。そうしたら、議員だとか、ここにいる人は他町村と比べてチェックができるから、レベルというのは大体分かるんですけども、分からない委員、さっき試しに農業委員会とかと言っていましたけれども、分からないと思うんです。よその、話して聞けば分かるかどうか分かりませんが、そういうところがあるんで、多分やられていると思うんですけども、いつも毎年、そういう他町村と比べたチェックですか、検証して、もし低いんだったら上げてやるだとかというふうな対策を取っていただきたいと思います。 答えは要りません。
委員長 中山委員	1 番 私も要請されていますので、ちょっと発言したいなと思うんですけども、農業委員会、非常にいつも会えば、一杯やれば、俺たちの報酬安いよなというようなこと町長に言っているんだけど一向に上がらない。現況は、町長が一番のトップですので、トップがやっぱり考えるべきことなんですけれども、やっぱり、これも一考願いたいなというふうに思います。
委員長 町長	町長 今、農業委員会の話が出ましたから申し上げますけれども、農業委員会、これも各町での定数、並びに額というものはそれぞれの自治体での任意設定になっておる。ただ、御承知のように、厚沢部町、今、農業委員 14 人、他町と比較しながら、そういう報酬は特別安いということ

委員長 委員 長 山崎委員 委員長	になっているかどうかは、ちょっと私も見られていませんけれども、14人ということになりますと、定数は厚沢部は農業の町ということで多くしてあるわけで、そういう中の人数とか、そういうものも含めて今の単価を決めた経緯もありますので、これが今、安いよということの意見が出ましたけれども、他町といろいろと管内、道内を見ながら、業務日数だとか、そういうものを比較しながら1回単価の洗い直しをしてみたいと思います。 ほかに。 2番 特別、予算というような感覚ではないんですけれども、先ほど財政課長が言いましたように、普通財産というものの町の財産管理についてお聞きしたいと思います。 1つは、その一つの方法として、さっき言いましたように中学校、閉校中学校どう管理していくかと。それと、学校でもいろいろ古い学校も最近の中学校で新しい学校もあるし、多くの閉校学校、今あります。それをどう管理しているかということを、まず聞きたいと思います。それに対して、管理するとやっぱり予算も必要性が発するだろうとも思うんですけれども、それに対して。それと、当然、財産管理ということだから、そうすると、すごく気になっているのは、例えば町有林とか、町はかなりのこういう山を所有して、管理して育成しているわけですから、その辺のところもどういような管理の仕方をしているのかということ、ちょっとこの2点について、まずお聞きしたいと思います。そして…… 今の山崎委員の質問というのは、予算全体に対するものの考え方ですね。ということになれば、歳出だけという質問よりかは、予算全体という捉え方をしたほうがいいのかというふうに私は捉えたんですが、今は歳出全般だけで、最後に今、予算も含めた全般をやろうと思っ
---	--

山崎委員 委員長 委員 委員長 上戸委員	ているので、今の質問はそちらで聞かれたほうがよろしいかと思うんですが。 委員長の判断で、場所をつくっていただければ、どこでも私は発言しますのでお願いします。 はい。では、そういうふうにしてください。 今、歳出全般のみなので、歳出について何かありませんか。 7番 これという特別なものはないんですけれども、昨日もたくさん質問をさせていただきまして、お答えくださいますありがとうございますけれども、何かしらちょっと無駄なものが結構あるような気がしています。ですから、これを予算執行する段階では、これは無駄でないのかとか、そういうことをやっぱり判断しながら対応していただきたいというふうに思います。これは答えありません。
委員 委員長 委員 委員長 山崎委員	ほかに歳出全般についてございませんか。（発言する声なし） では、ないようであります。一般会計全般について、質疑ありませんか。 山崎委員 実は、こういうふうに町有財産がかなり多くの財産を保有しているわけですよ。本来ならば、その財産管理をどうするかというところをやっぱり予算づけして、やっぱりきちんと計画の中に入れるけれども、それが今回何もないわけでしょう。そうすると、例えば、鶉中学校は昨年度閉校して、まだ新しい学校なんですよ。先般、行われました中学生議会においても、再利用考えなさいと、こういうやり方もあるでしょうと、子供たちからのそういう意見も我々聞かされているわけですよ。そういうことで、どういう今状況になっているのかということを、まず、第一に報告したいと思うし、そして、今、早急に管理をしなくてはならないような箇所がないのかどう

委 員 長 税 務 財 政 課 長	かということ。 それと、もう一つは、先ほどの町有林の関係で、農林商工課の職員方はきっと年に何回かは行って、山に行って生育状態とか管理状態というのを確認されて、管理されていると思うけれども、その状況をちょっと2点について、まず報告を願いたいと思います。 税務財政課長 館中学校、鶉中学校、閉校して、その後のどのように使うかという関係ですけれども、館中学校につきましては、教室の1室を利用しまして、かぼちゃのキュアリングというんですか、そういったことには利用されておりますけれども、学校全体使うとなるとなかなか、物を生産するような設備がおけるような、そういった建物の構造とかなっていませんし、何かをやるといっても、結構、教室ですから、教育施設ですから、物を作るとか、そういった場所には余り構造上適していないのかなというふうに考えております。 鶉中学校につきましても、何回か見回りというか、そういうことはやるんですけれども、鶉につきましては、残念なことにといたらあれですけれども、いまだ何かに使いたいというような要望は来ていない状況にあります。ただ、鶉、館ともに見回った段階で、何か修繕が必要なようなところがあるかといいますと、特段、雨漏りしているような箇所もないですし、まだ使おうと思えば使えるような状況にあるかと思っておりますが、いまだ、そういった要望がない状況なので、こっちから待っているというののもあれですけれども、何とか有効利用していけるような方法があればなというふうに考えております。 委 員 長 農 林 商 工 課 長 農林商工課長 町有林の管理の関係でございます。
------------------------------	---

委員長 山崎委員	町有林の管理につきましては、林地台帳全般的な話になるんですが、システム保守管理ということで、パソコンで全体的なものについては管理しております。伐期が来るようなところにつきましては、現地に赴いて、担当者がチェックしに行ったり、あと森林組合とも連携しながら対応しているところでございます。 2 番 パソコンで私、管理って、パソコンで管理じゃなくて、やっぱり現地に行って、やっぱりそういう足を運んで見て、どうなっているねというような、私はそういう動きが取ってほしいなというように思っているんですよ。 それと、学校関係でありますけれども、古い学校はもう進藤さんはよく承知していると思うけれども、桜丘の小学校ありますけれども、あそこ、もうガラスがうんと割れてしまっているんですよ。町長もあそこ多分通っていると思うんで、だから私、あそこを見るたびに、もし台風とか大きな風きたら屋根飛んでしまいますよ。だから、あれはどこの管理になって、どこの所有になっているか分かりませんが、そういうようなことで、それと富里の学校もかなり古くなってね、あそこでまだ村上さん、頑張っているけれども、気の毒なぐらい大変な状態になっているなと思ったりもしています。ですから、その辺のところがね、あのまま、ただ屋根が落ちるのをただ黙って待っているのか、どうして管理するかということをやっぱり計画的にやっぱり考えてみたほうがいいとは私は思います。 それと同時に、今回、館のグラウンドを再利用してもらいましたけれども、グラウンドの利用願ったら、木でも植えたら10年もたったら大きくなるわけでしょう。何か、そういうようなことを知恵出して考えましょうよ。だって、草むらにして、あれだけ大きな面積あるんだから、木でも
---------------------	---

委員長 税務財政課長	植えたら、１０年したら、木大きくなっているよ、かなり。再利用、何も利用の道がないのであれば。そういうことも一つの方角だろうと私は思っています。どうでしょうか。 税務財政課長 今、言われたことを十分参考とさせていただきながら、再利用についていろいろ検討させていただきたいと思います。 以上です。
委員長 中山委員	１番 私もどこで質問したらいいのかなと思って、山崎さんと同じように今、委員長、設けてくれましたんで、是非とも町長に調査してほしいなと、というのは農業のほうの雇用問題です。一般質問でしたんですけれども、予算の中にはどこにも出て来ないんですよね。現況の、外国人の実習生が町内に何名いて、どういう状況になっているのか。それと、もう一つは、私も入っているんですけれども、農楽会の現状と課題について、もし調査するのであればしてもらって、まだまだ本当は施設とかあれば対応できるんですけれども、農家のほうでも入りたい人も入っているんですけれども、今、断っている状態です。ということは、呼んでも入るところがない。町長の説明のとおりです。入るところないんですから、呼んでも大変ですので。あと、事務局が大変苦労してやっています。そういうのも、ちょっと調べた中で、町としてどの程度応援できるのか、その辺については是非とも調査していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。
委員長 町長	町長 今、中山委員のほうからの、外国人の本町での活動は御案内のとおり、今、保育所のほうに一

	昨日、たしか松園から11人のベトナム人が鶴保育所のほうへ、昨日、一昨日で住所移転の事務が済んだと、移動されると、こういうことであります。それから、それぞれの個々に入っているのが12名の方、カンボジア、ベトナムが入っております。合わせて、23人と。これが、今現在、厚沢部に入っております。それから、農楽会のほうで扱っているのが今の46人と、こういうふうなことで、厚沢部の農業にはこういう海外の労働、さらには国内の労働ともいろいろ、そういう農楽会自らが招致をしながら自らの労働力にしていると、こういうのが実態であります。 非常に、農業については後継者のいない方々、あるいは農業振興公社だけでは間に合わない方々、こういう者がたくさんいるわけですから、こういう海外の労働を使いながら、まだまだ編入されてくるものだろうというふうに思います。そこで、頭を隠す場所になるわけですが、農楽会のほうは館保育所を活用しておりますし、町のこういう空いているスペースについては、使えるものは使ってもらいと、そういうふうな行政からのお手伝いをしていると、こういうところでございます。
委員長	1番
中山委員	町長、個々で12名の方というのは、個人で頼んでいる外国人と捉えていいのか、そして赤沼のところに住んでいるのがこの12名、そうしたら全く農家個々が頼んでいるというのはこの人数に入っていないんですね。
委員長	町長
町長	単独で、それぞれつないでいるのは今の名簿の中には入っておりません。ただ、いずれにしたって住民登録はしているはずですから、農家単独の受入れになっているはずだ。
委員長	1番

中山委員	あのですね、この3名というのは大変重要でありまして、これ花嫁対策にもなっていますよね、町長も気づいていますけれども。なかなか、今、後継者で花嫁対策というのはないわけですので、こういう方、非常に冬場困っていますので、ちょっと農協のほうで話し合えば、農協で使ってもらえるような状況になると思うんですよ。それが、農協は自分のところのエリアでないから駄目というふうに冬場断られると。個人でどうしても対応しなければ駄目だという、そういうことなんで、是非ともこの辺、解決してやってほしいなと。そうすると、かなり農家のほうも助かりますので、その辺について今後、担い手のほうで協議会のほうで、ぜひ、この辺の解決策を網羅してほしいなというふうに思います。
委員 町長	町長 どこで扱うのが適正なのか、担い手協議会が一括、移住者たちを集めて、そしてそういう配分の仕方するのがいいのか、あるいは個々の農家、あるいは農協と、こういうふうなそれぞれの場所があると思いますから、関係する者を1回集まってもらって、これからの対策、要するに今で済む話になりませんので、今後、さらに受入れるとか、そういう話は当然出てこようかと思いますので、1回、その三者協議を町が誘導してやってみたいと。そして、農家のそれぞれの必要な農家に配分すると、こういうふうなことに町のほうがお手伝いするということであれば、怒られますから、町が積極的に入って行って、枠組みをつくると、こういうふうにしたいと思います。
委員 町長	一般会計全体、ほかにありませんか。
委員 町長	8番
浜塚委員	68ページです。職員研修費業務委託料180万円についてです。 職員の人材育成、資質の向上は、どんな職場であっても非常に大切なことだと思います。町長

委 員 長 町 長	は昨日、人材育成は大事であると話しております。令和２年度予算の職員研修費委託料が前年に 対し６．２倍と大幅に増になっております。会計年度任用職員、あるいは課長もですが、今回は 副町長の人事について関連はあるのか。副町長の人事、経緯見ますと、大幅に増だということに ついての考え方を伺いたいと思います。 町長 今、浜塚委員の職員研修というところでの考え方だと思うんですが、例年、職員の研修という のは義務づけられておりますから、どんな職場であっても職員は常時研修をします。なかなか正 直言って、研修やろうということで、研修所へ候補者を募っても、なかなか職員からも希望が出 ないというのが今までの経緯であります。大変、強引に押しつけてこの研修を受けろというふう な、こういうのが実態なわけですがけれども、やはり私は昨日も申しましたように、これからの行 政というのは人一倍、この職員研修というのは必要であろうと、こういうふうに思います。 特に、今、厚沢部町のそれぞれの団体があります。そういう団体の幹部職員がどんどん今、定 年退職だとか、そういう時期に来ています。必ず、そこには民間からぼんぼん連れてくるような 余裕はない。したがって、最後は町から派遣してほしいというふうな要請がもう既に３件４件あ ります。こういうところに町の職員を派遣するとすれば、町の中での事務がその分、穴が空くわ けですから、そういう体制の中で、今、職員を簡単に採用するような時代ではありません。ですか ら、何とかそういうことに町内のそういう場所にも応えてやりながら、この役場、庁舎の中の職 員はそれぞれの持ち場で一人前の仕事をしてもらおうと。このためには職員研修というのは是が非で も必要なことであります。私はだから人間をつくる、そして職員研修、こういうものはどんどん これからも進めていきたいというふうに思います。
----------------------	---

委員長 浜塚委員 委員長 委員長 委員長 山崎委員	たまたま、今回、次おいでになる副町長については、職員研修のほうの非常に研修もしながら、いろいろ卓越したものがあるようですから、ぜひ我が町の職員についてはきちっと鍛え直して指導してもらい、こういうふうな思いがあります。いずれにしても、今までの副町長が研修していないというわけでないですよ。していますけれども、今以上に、もっと研修時間が必要であろうと、研修項目も必要であろうと、こういうふうに思っていますので、優秀な職員をつくるために努力をしたいと、こういうふうに思います。 8 番 今の町長の言葉、研修が大事だということの、予算に込められた強い思いを、全職員が理解されて頑張ることを期待いたします。 以上です。 ほかに質疑ありませんか。 あまり長くしないように。 2 番 これは何としても発言したかったんですよ。ということは、今、本当に我々マスクするという意味は、やっぱり新型コロナウイルスを飛散させないというような方向だと思うんです。それで、昨日のテレビとか見ても、高校生の選抜野球も中止になったりして、かなり反響大きくなっていました。そして、当初は2週間もうちにこもって頑張れば何とかなる、だけど2週間どころか今週いっぱいこういうのは広がるかもしれない。それだけけれども、暖かくなれば、いやいやかなり収まるでしょう。だけけれども、暖かい地域が今ものすごく勢いよく今、広がっているということ。だから、暖かくなっても終息するというものではないなと。先が見えなくなる。
---	--

委 員 長 町 長	そして、今日のテレビのニュースであれば、中国の観光客がどんどん減っているために、それで長く古い旅館が廃業しましたと、そういうニュースも流れていました。そういうことで、本題に入りますが、予備費がたまたまあるわけでありますから、今、厚沢部町民の商店街も大変苦しんでいるということを聞いています。お客さんが出ていかないんだから、このままでいったら本当にどうしようかという、そういう苦しみある。ですから、私はここで提案したいと思いますが、ぜひ、この予備費を使ってプレミアム商品券を再発行して、町民の消費を喚起するような方策をぜひ打ち出してほしいなと思って、本来ならば町長ですと、毎晩でも飲みに行けば一番いいんだかもしれないけれども、そういうわけにもいきませんので、ぜひこういう手を打ってね、この急場をしのいでほしいと思います。そういうことで、ぜひ、プレミアム商品券を町の補助を出して、本人も出して、幾らかでもやっぱり町内消費を、そういう消費を拡大してもらって、ぜひ商店街の商店の人方に元気になってほしい。そういう手を打ってほしいなんて思い、そのためにこの予備費を大いに使ってもらいたいというふうに思っています。そういうお願いであります。どうですか。 町長 予備費を使うかどうかはこれは別として、今、山崎委員が言われるように大変な状態になっています。そのために国のほうでも、今、大きな産業支援ということで打ち出しておりますし、まだ具体的なものは我々のほうにも入っていませんけれども、恐らく民間の企業体には無利子資金だとか、こういうものが大きく、今動くんだろーと思います。早いうちに、そういう額なり要綱が決定すれば、いち早く我々も使いたいというふうに考えておりますし、商店の方、あるいは事業の方々、今、そういう大変な状態になっているのは確かでございますので、そういう金に使い
----------------------	--

委員長 山崎委員 委員長 町長	たいというふうに思っております。 また、今一つ、消費者向けの商品券、これは従来、町単独のものはやってきたわけですが、国がやるようになって振り替えた、こういうふうなことで来ましたので、商工会の意向も聞いてみながら、どの程度の枠で、どの程度の商品券をやるのがいいのか、例えば従来どおりのやり方しますと、7割8割は農協の購買に行ってしまうと。そういうふうになると、今の趣旨から外れることになるわけですから、商工会の商店だけが対象になるような商品券ということも考えなければならないと。こういうふうに、いろいろな枠組があるわけですから、そういうことも十分、担当のほうで検討させて、商工会のほうの意見を聞いて、そしてできれば補正で、予備費何て、そういうケチなもの使わないで、そういう6月補正でも十分間に合いますので、そういうふうな対応をしなければならないというふうに私も考えております。 2番 考えているではなくて、実行しましょう。そうでないと、商店、大変になりますよ。朝でも、私、すぐ今、新聞社呼んで、議会で決めました、町長こういう決断しましたと新聞に出たら大行事になりますよ。だから、それやらないと本当に商店まいつちまうよ。だから、いいって、補正でも何でも組んで、短期間で決定を出してやりましょう。 町長 考えていますという答えは、方向が出ているということですから。今、山崎委員以外はいらんで、やりますって、予算も何も、議員の皆さん方が反対するのにやりますと、笑っているけれども、そういう答えは出されませんので、6月に向けて検討しますと。そういう言い方になります。今、やりますと言ったら、予算もなくで何でやるということになりますから、十分そういう
---------------------------------------	---

山崎委員	中身を吟味した中で、取り組んでいきたい。
委員長	やるっていいんですね、だけど。
委員長	ほかに質疑ありませんか。
浜塚委員	8 番
	ここに町長以下、管理職員が出席しているわけでございますけれども、令和元年度で多額の不納欠損が発生することは誠に残念でございます。収入未済は発生させない、仮に発生した場合は徴収体制をきちんと整備し、徴収に当たってもらいたいです。まして、その延長線上の不納欠損を発生させることは論外であり、十分配慮願いたい、私の最後の意見です。
委員長	答弁要りますか。
浜塚委員	要りません。今、ここに出席している職員もそうですけれども、全職員に不納欠損が発生したということに対して重く受け止めてもらいたいと思います。
委員長	ほかに質疑ありませんか。（発言する声なし）
委員長	ないと認めます。
委員長	質疑を終結いたします。
委員長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委員長	討論を終結いたします。
委員長	議案第 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号令和 2 年度厚沢部町一般会計予算、原案どおり可決されました。

委員	長	ありがとうございました。
委員	長	審議の途中ですが、休憩して昼食といたします。午後は１時から再開いたします（１１：５８）
委員	長	午前中に引き続き審議を続行いたします。（１３：００）
委員	長	議案第２号令和２年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、議題といたします。
委員	長	議案の説明を求めます。
保健福祉課長	長	保健福祉課長
委員	長	議案第２号の令和２年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員	長	まず、歳入全般について質疑ありませんか。ページは、８ページから１８ページまでです。
委員	長	ありませんの声があります。よろしいですか。（ありませんの声あり）
委員	長	では、続いて歳出全般について質疑ありませんか。ページは、１９ページから３３ページ。
委員	長	ありませんか。（ありませんの声あり）
委員	長	質疑を終結いたします。
委員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委員	長	討論を終結いたします。
委員	長	議案第２号、原案どおり可決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第２号令和２年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。

保 健 福 祉 課 長	ありがとうございました。
委 員 長	議案第 3 号令和 2 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、議題といたします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	議案第 3 号の令和 2 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。ページは、5 ページから 11 ページになります。（発言する声なし）
委 員 長	では、歳出全般について質疑ありませんか。ページは、12 ページから 16 ページになります。（ありませんの声あり）
	質疑を終結します。
	討論に入ります。（ありませんの声あり）
	討論を終結します。
	議案第 3 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
	異議なしと認めます。したがって、議案第 3 号令和 2 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、原案どおり可決されました。
保 健 福 祉 課 長	ありがとうございました。
委 員 長	議案第 4 号令和 2 年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、議題とします。

委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	議案第４号の令和２年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。ページは、８ページから２０ページ及び４４ページから４７ページとなります。（ありませんの声あり）
委 員 長	質疑を終結いたします。
委 員 長	歳出全般について質疑ありませんか。ページは、２１ページから４１ページ及び４８ページとなります。（ありませんの声あり）
委 員 長	質疑を終結いたします。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結いたします。
委 員 長	議案第４号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第４号令和２年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
保 健 福 祉 課 長	ありがとうございました。
委 員 長	議案第５号令和２年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算、議題といたします。
委 員 長	議案の説明を求めます。

委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	議案第 5 号の令和 2 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算の内容について説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	まず、歳入全般について質疑ありませんか。7 ページから 1 6 ページとなります。(ありませんの声あり)
委 員 長	ないようであります。
委 員 長	続いて、歳出全般について質疑ありませんか。ページは、1 7 ページから 2 3 ページになります。(ありませんの声あり)
委 員 長	質疑を終結いたします。
委 員 長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第 5 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 5 号令和 2 年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
建設水道課長	ありがとうございました。
委 員 長	議案第 6 号令和 2 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算、議題といたします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	建設水道課長

建設水道課長	議案第6号の令和2年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員長	歳入全般について質疑ありませんか。ページは、7ページから14ページとなります。（ありませんの声あり）
	歳出全般について質疑ありませんか。15ページから20ページになります。（ありませんの声あり）
	質疑を終結します。
	討論に入ります。（ありませんの声あり）
	討論を終結します。
	議案第6号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
	異議なしと認めます。したがって、議案第6号令和2年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
建設水道課長	ありがとうございました。
委員長	議案第7号令和2年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算、議題といたします。
委員長	議案の説明を求めます。
	病院事務長
病院事務長	議案第7号の令和2年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）

委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 収入全般について質疑ありませんか。ページは、２８ページから３０ページと及び４０ページ。（ありませんの声あり）
委 員 長	それでは、支出全般について質疑ありませんか。３１ページから３９ページ及び４０ページです。
委 員 長	６番
香 川 委 員	４０ページになります。施設改修整備費オーダリングシステム更新事業費の概要について説明してください。
委 員 長	病院事務長
病 院 事 務 長	こちらのオーダリングシステムでございますが、内容は医師が医療スタッフ、看護師でしたりレントゲン技師、薬剤師に指示の内容を直接コンピューターに入力して、迅速に各部門に伝達するシステムでございます。これによりまして、メリットとして外来患者さんの待ち時間を短縮されたり、あと伝票の届け忘れだとか遅れもなくなり、いわゆる事故が防止されること、それから重複した検査、重複投薬が防止される、なおかつ診療報酬の請求漏れの防止にもつながるということがメリットとしてございまして、こちらにつきましては、平成２５年に厚沢部町国保病院でも、南檜山地域遠隔医療情報通信機器整備事業で全額補助を受けて導入したものでございます。導入後、耐用年数５年というところ、導入後それ以上経過しておりまして、最近、ハードディスク、さらには端末等に修理不能な故障が生じているというところがございます、このたび国保直営施設の経営合理化事業の対象として交付金４，０００万円を活用して更新したいという内容でございます。将来にわたりまして、外来病棟でも当然使うんですけれども、外来業務をメイン

	で運用しているところもございますので、システムとしては今後の病院の動向を見ても、システムとしては必要になってくるシステムでありまして、このたび更新させていただきたいということで予算を計上させていただきました。
	以上です。
香川委員	了解いたしました。
委員長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員長	では、質疑を終結します。
委員長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委員長	議案第7号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委員長	異議なしと認めます。したがって、議案第7号令和2年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
病院事務長	ありがとうございました。
委員長	以上で、各会計予算の審議、全部終了しました。
委員長	予算審議特別委員会に付託されました令和2年度厚沢部町各会計歳入歳出予算7件について審議しましたが、特別委員会の審議結果については、7会計とも、いずれも可決とするものであります。
委員長	これをもって議会予算審議特別委員会を閉会します 御苦労さまでした。（14：40）